

## 財務諸表に対する注記

### 1 継続事業の前提に関する注記

・該当なし

### 2 重要な会計方針

#### (1) 棚卸資産の評価方法

先入先出法による原価法によっている。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は、次の方式を採用している。

・有形固定資産 定率法

(ただし平成10年4月1日以降に取得した建物は定額法を採用している。)

・無形固定資産 定額法

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

#### (3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

#### (4) 消費税の会計処理

消費税の会計処理については、税抜き方式により行っている。

### 3 会計方針の変更

・該当事項なし

### 4 基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
小 計	3,000,000	0	0	3,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	150,870,186	13,489,392	0	164,359,578
減価償却引当資産	63,451,273	0	999,285	62,451,988
本社不動産取得積立資産	366,000,715	0	366,000,715	0
本社新築費用積立資産	0	26,316,727	0	26,316,727
小 計	580,322,174	39,806,119	367,000,000	253,128,293
合 計	583,322,174	39,806,119	367,000,000	256,128,293

### 5 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当)	(うち一般正味財 産からの充当)	(うち負債に対 応する額)
基本財産				
定期預金	3,000,000	(3,000,000)		
小 計	3,000,000	(3,000,000)		
特定資産				
退職給付引当資産	164,359,578			(164,359,578)
減価償却引当資産	62,451,988		(62,451,988)	
本社新築費用積立資産	26,316,727		(26,316,727)	
小 計	253,128,293		(88,768,715)	(164,359,578)
合 計	256,128,293	(3,000,000)	(88,768,715)	(164,359,578)

### 6 担保に供している資産

・該当事項なし

7 固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得額	減価償却累計額	当期末残高
土 地	344,950,000	—	344,950,000
建 物	87,514,091	49,635,070	37,879,021
車 両 運 搬 具	20,556,550	20,024,987	531,563
什 器 備 品	38,157,640	31,800,867	6,356,773
リ ー ス 資 産	17,007,600	5,314,100	11,693,500
電 話 加 入 権	385,626	—	385,626
敷 金	366,000	—	366,000
ソ フ ト ウ ェ ア	19,534,500	9,916,559	9,617,941
リサイクル預託金	200,890	—	200,890
合 計	528,672,897	116,691,583	411,981,314

8 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高  
債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	債権金額	貸倒引当金の 当期期末残高	債権の期末残高
未 収 金	234,398,812	0	234,398,812
合 計	234,398,812	0	234,398,812

9 保証債務等の偶発債務

・該当事項なし

10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当事項なし

11 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

・該当事項なし

12 基金及び代替基金の増減額及び残高

・該当事項なし

13 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

・該当事項なし

14 関連当事者との取引の内訳

・該当事項なし

15 キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

・キャッシュ・フロー計算書は作成していない。

16 重要な後発事象

・該当事項なし

17 その他公益法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

・基本財産定期預金の3,000,000円は、鹿児島県が昭和50年7月に当法人設立に際して出捐したものである。これについては、今まで一般正味財産としてきたが、求められる維持拘束性が高いことに鑑み、今期より指定正味財産として計上することとした。それに伴い、当該金額について、期首において貸借対照表の指定正味財産の部並びに正味財産増減計算書の指定正味財産期首残高に計上するとともに期首の一般正味財産を同額減少させている。